

# 千葉市地球温暖化対策実行計画の策定について

## 国等の動き

### 1 国際的な枠組み

2015年のパリ協定において、世界的な平均気温上昇を、産業革命以前に比べて2℃よりも十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をしていくことを、世界共通の目標とした。

### 2 国における2030年、2050年に向けた動き

#### ①地球温暖化対策推進法の改正（2022年春施行予定）

- ・「パリ協定」の目標や「2050年カーボンニュートラル」の実現を基本理念として法に明確に位置付けた。
- ・地方公共団体実行計画に、施策の実施に関する目標を追加するとともに、市町村は、地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業（地域脱炭素化促進事業）に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等を定めるよう努めることが記載された。

#### ②地球温暖化対策計画（案）を公表（2021年7月）

- ・「2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減」（現行23%）の目標を掲げた。
- ・エネルギー起源二酸化炭素については、2030年度において、2013年度比約45%減の水準にすることを目標とした。

表 エネルギー起源二酸化炭素の各部門の削減率の目安

（地球温暖化対策計画（案）より算出）

		削減率 (2013年度比)
エネルギー起源二酸化炭素		約45%
	産業部門	約37%
	業務その他部門	約50%
	家庭部門	約66%
	運輸部門	約38%
	エネルギー転換部門	約43%

#### ③第6次エネルギー基本計画（素案）を公表（2021年7月）

- ・2030年度の電源構成案として、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの割合を36～38%（現行22～24%）に引き上げた。

### 3 千葉市における2030年、2050年に向けた動き

#### ①「千葉市気候危機行動宣言」を公表（2020年11月）

#### ②(株)ウェザーニューズと「気候変動への対策の推進に関する協定」を締結（2021年7月）

# 千葉市地球温暖化対策実行計画（現行計画の現状）

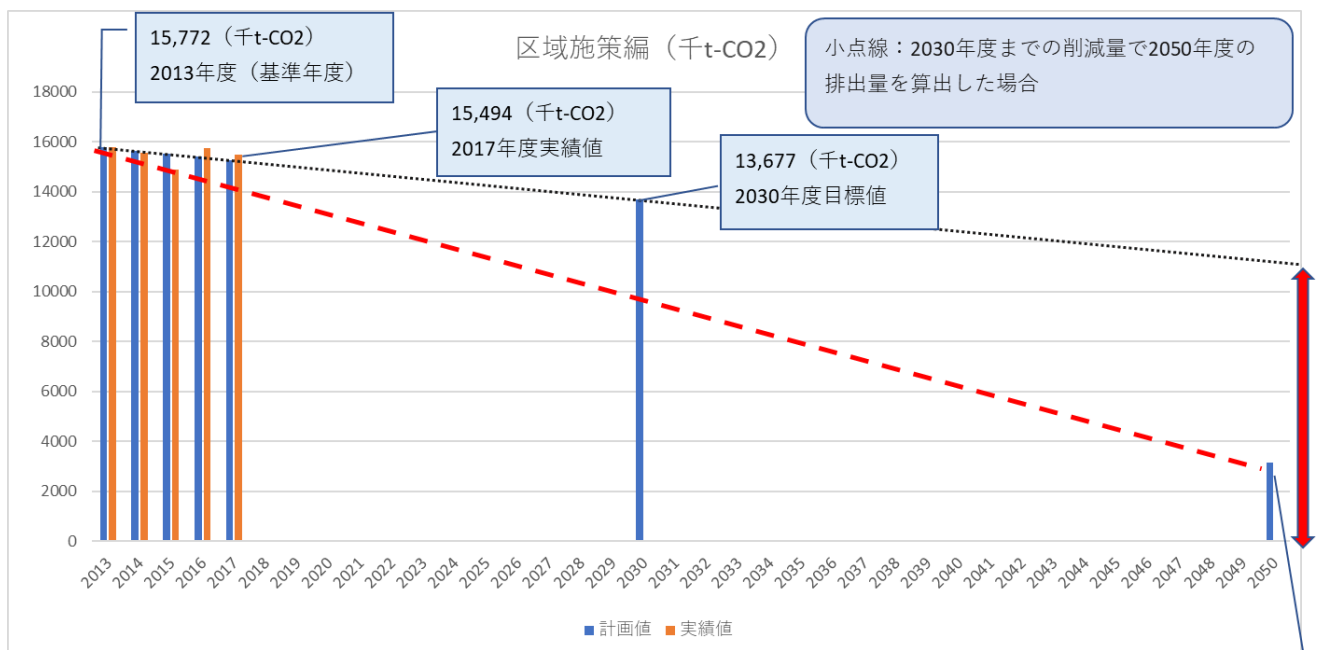
## 1 目標

2030年度（目標年度）における、基準年度（2013年度）からの削減目標は下表のとおり。

	温室効果ガス排出量 削減目標	最終エネルギー消費量 削減目標
区域施策編	約13%	約7.0%
事務事業編	約22%	約19%

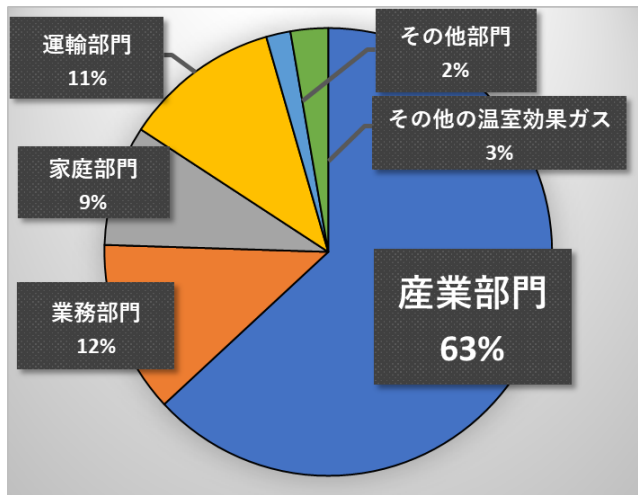
## 2 現計画の温室効果ガス排出量目標達成状況

区域施策編における目標値及び実績値

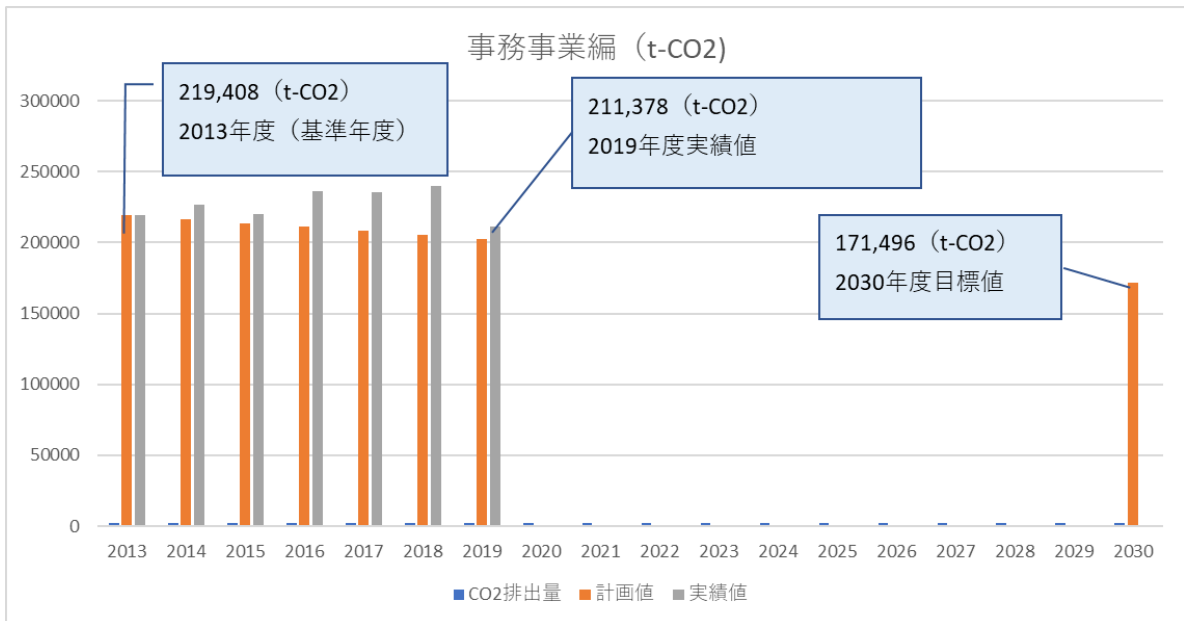


2013年度（基準年度）から排出量を80%削減した場合の2050年度の排出量  
3,154（千t-CO<sub>2</sub>）

区域施策編における各部門の割合（2017年度実績）



事務事業編における目標値及び実績値



### 3 現在実施している事業

#### (1) 区域施策編

産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門に対する取組として、実施している事業は下表のとおり。

部門	実施事業
産業部門	<ul style="list-style-type: none"><li>・中小事業者向け省エネ設備助成</li><li>・中小事業者向け融資制度（環境経営応援資金制度）</li><li>・地球温暖化対策地域協議会事業</li><li>・三者・二者協定</li></ul>
業務部門	<ul style="list-style-type: none"><li>・地球環境保全協定</li><li>・温室効果ガス排出量報告書制度</li><li>・国の省エネ支援サービス周知</li><li>・EV マatchingネットワーク事業</li></ul>
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"><li>・ZEH 導入費助成</li><li>・住宅用再エネ助成（PV、太陽熱、燃料電池、蓄電池、窓断熱）</li><li>・日傘イベント・啓発</li><li>・再生可能エネルギーグループ購入事業</li><li>・COOL CHOICE</li><li>・エコmesse開催</li><li>・環境学習モデル校事業</li><li>・環境教育教材作成</li><li>・環境保全自主活動補助金事業</li><li>・公民館学習講座</li><li>・環境保全ポスター・カレンダー事業</li><li>・気候危機行動キャンペーン</li><li>・木育事業</li><li>・地球温暖化対策地域協議会事業（再掲）</li><li>・EV マatchingネットワーク事業（再掲）</li></ul>
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"><li>・次世代自動車等購入費助成（V2H 含む）</li><li>・低公害車導入助成</li><li>・FCV 活用</li><li>・EV マatchingネットワーク事業（再掲）</li></ul>

#### (2) 事務事業編

市の事務事業に対する取組として、実施している事業は下表のとおり。

部門	実施事業
事務事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難所再エネ事業</li><li>・C-EMS（省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物削減、公共工事環境配慮）</li><li>・FCV 活用（再掲）</li></ul>

# 策定の方向性及びスケジュール

## 1 策定の方向性

- ・ **2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを長期目標**とし、目標年度を2030年度、中期目標年度を2040年度とする。
- ・ 長期目標達成に向け、**バックキャストの手法**により、目標年度及び中期目標年度の目標を設定する。
- ・ 建築物の省エネルギー化、次世代自動車の普及、再生可能エネルギー等の導入等、様々な手法を組み合わせ、**市域全体の脱炭素化に取り組む**。
  - ※**再生可能エネルギー等の導入についても目標や施策を盛り込む**こととし、「千葉市再生可能エネルギー等導入計画 改定版（平成30年6月策定）」は廃止とする。
- ・ **適応策に関する施策を盛り込む**こととする。
  - ※気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画として位置付ける。

→これらの方向性で策定を進めるにあたり、**専門的知見が必要であると考えているため、環境総合施策部会に設置されている地球温暖化対策専門委員会での検討を行う。**

## 2 策定スケジュール

2021年	9月	環境審議会環境総合施策部会（諮問）
	10月	専門委員会①
2022年	2月	専門委員会②
	6月	専門委員会③
	9月	専門委員会④
	11月	環境審議会環境総合施策部会（中間報告）
2023年	2月	専門委員会⑤
	3月	環境審議会環境総合施策部会（答申）
	4月	パブリックコメント募集
	6月	計画策定

※別途、庁内WGを立ち上げ、関係各課の施策について検討する。